

みなまた農地等の利用の最適化推進運動

農委会名：水俣市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県の南端に位置し、北部は津奈木町と芦北町に、東部及び南部は鹿児島県に隣接しており、西部は不知火海に面している。

総面積は163.29km²で、その約75%を山林が占め、農地のほとんどが中山間地、山間地に集中している。

地域の特性を生かして温暖な沿岸部では、柑橘、サラダ玉葱を主体とする農業が、標高の高い寒冷な山間地では茶業が盛んに行われている。

みなまたの農業の魅力を広く伝えることや農業経営の安定を図ることを目的に、たけのこ・一寸そら豆などの新たな高単価作物の導入、新たなみなまたブランドとしての和紅茶の推進などの取組みも進んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定3人）
- (2) 推進委員数 14人（うち認定3人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 新規参入者への農地の集積 1.1ha
- (2) 地域計画策定に向けた目標地図素案作成のため、人・農地プラン対象地区を中心に集落座談会に出席し、目標地図素案作成に向けて農地所有者の意向確認や地域の考え方を把握する。集落座談会へ年4回の出席。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

新規参入者への農地の集積については、管内1市2町、熊本県、JA、熊本県農業公社等関係機関で広域的に連携し定期的に協議を行い新規参入相談会等へ出向くことで新規参入者の呼びかけを行う。また、新規参入者が耕作する農地について、情報を把握する。

集落座談会については、該当地域の担当農業委員及び農地利用最適化推進委員が、人・農地プランの対象地域であった集落の座談会等に出席し、地域の農地集積に対する考え方や、所有者等の今後の農地の利用意向のほか、農地に関する課題や問題点等を把握することで、地域計画策定に向けての基礎とし、担い手への集約へと繋げていく。

5 取組みの成果

新規参入者への農地の集積については、管内1市2町、熊本県、JA、熊本県農業公社等関係機関で広域的に連携し新規参入者の呼びかけを行った結果、3経営体が新規参入し、約3.4haの権利移動を行うことができた。

別紙様式①

集落座談会については、人・農地プランの対象地域であった集落の座談会に担当地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加し、地域の現状、課題、将来像等の把握を行うことができた。このことにより、地域の今後の農地をどのように守っていくか等の議論を深めることに繋がり、地域の状況の共有化も図られた。



【集落座談会様子（出席回数数年4回実施）】

6 課題と今後の方針等

本市の多くは中山間地であり、基盤整備事業を推進しているものの、多くの農地は、作業効率の悪い変形地や狭隘な農地が多く、併せて、遠方からの取水や水路の老朽化による補修工事の必要性が多くの集落で課題として挙げられた。加えて、当市の高齢化率は、令和4年3月末現在で41%を超えており、山間部に至っては、60%を超えている集落も存在し、後継者不在農地の増加のほか、担い手そのものが高齢化しており、農地の集積・集約化は当然ながら集落そのもの存続についての不安が見られるようになっている。

また、農地の多くは、鳥獣被害が深刻化しており、従来の猪による被害に加え、特に、鹿による被害の増大が懸念されているところである。

これらの課題に対して、特に、高齢化の進行阻止や担い手不足の抜本的な解決については、地域の課題として、市全体での取り組みが必要であるが、解決策については、なかなか見いだせない状況となっている。このような状況の中、農業委員会においては、今後、地域計画策定に向けた目標地図素案の作成を関係各所と協力して推し進めるとともに、引き続き、基盤整備の推進や第三者を含めた経営継承等を増やしていく取り組みを進めていくこととする。